

2 全部不詳データの補整結果

2-0 はじめに

2-1 世帯票・健康票の推定について

2-2 所得票・貯蓄票の推定について

はじめに

現行の推計値を算出するためのウェイトとして、同じ都道府県・指定都市にいる世帯は同じ拡大乗数が付与されている。これを同じ都道府県・指定都市であっても調査区毎や世帯構造・世帯主年齢階級毎に違うものを付与することによって、無回答データの補整を試みることとする。

なお、以下では、同一都道府県・指定都市内で調査区毎や世帯構造・世帯主年齢階級毎等で付与されるウェイトを「調整係数」、都道府県・指定都市間のウェイトを「修正拡大乗数」としている。

そして、世帯数や世帯員数の推計方法として、各個票に付与するウェイトは、「調整係数×修正拡大乗数」となる。

世帯票・健康票の推定について

1 世帯票の調査区別回答世帯数を用いる方法

同じ都道府県・指定都市であっても調査区毎に回答世帯数は異なっている。無回答世帯は、同一調査区内と似た世帯である可能性が高いものと考え、各調査区の回答世帯数の逆数によりウェイト付けすることで、各調査区の回答世帯数の差により発生する歪みを補整することを考える。

基準とする回答世帯数は40世帯とし、40世帯に満たない調査区においては、40世帯答えたものと見なせるよう以下の通り「調整係数」を設定する。

一つの調査区内の回答世帯数を n とすると、

$$\text{調整係数} = \begin{cases} 1.0 & (n \geq 40) \\ 40/n & (n < 40) \end{cases}$$

2-1 世帯票・健康票の推定について

(調整係数の例)

地区コード	有効回答 世帯数	調整係数
1	52	1.00000
2	20	2.00000
3	22	1.81818
4	49	1.00000
5	15	2.66667
6	31	1.29032
7	35	1.14286
8	20	2.00000
9	31	1.29032
10	16	2.50000
⋮	⋮	⋮

上表の通り、例えば第「2」地区は、有効回答世帯数が20世帯しかなく、当該地域を40世帯とみなすために、各世帯が2つずつあるものとみなして、40世帯にするということをこの調整係数は意味している。つまり、推計値の作成は、各世帯の数値にこの調整係数を乗じたものがベースとなる。

次に修正拡大乗数を算出する。都道府県・指定都市別に、この調整係数を乗じた世帯員の合計人数を算出し、県・指定都市別の6月1日人口との比を修正拡大乗数とする。

$$\text{修正拡大乗数} = \frac{(\text{県・指定都市別}) \text{ 6月1日人口}}{(\text{県・指定都市別}) \text{ 修正後の世帯員数の合計}}$$

$$\text{※ (県・指定都市別) 修正後の世帯員数の合計} = \sum \text{調整係数} \times \text{世帯員数}$$

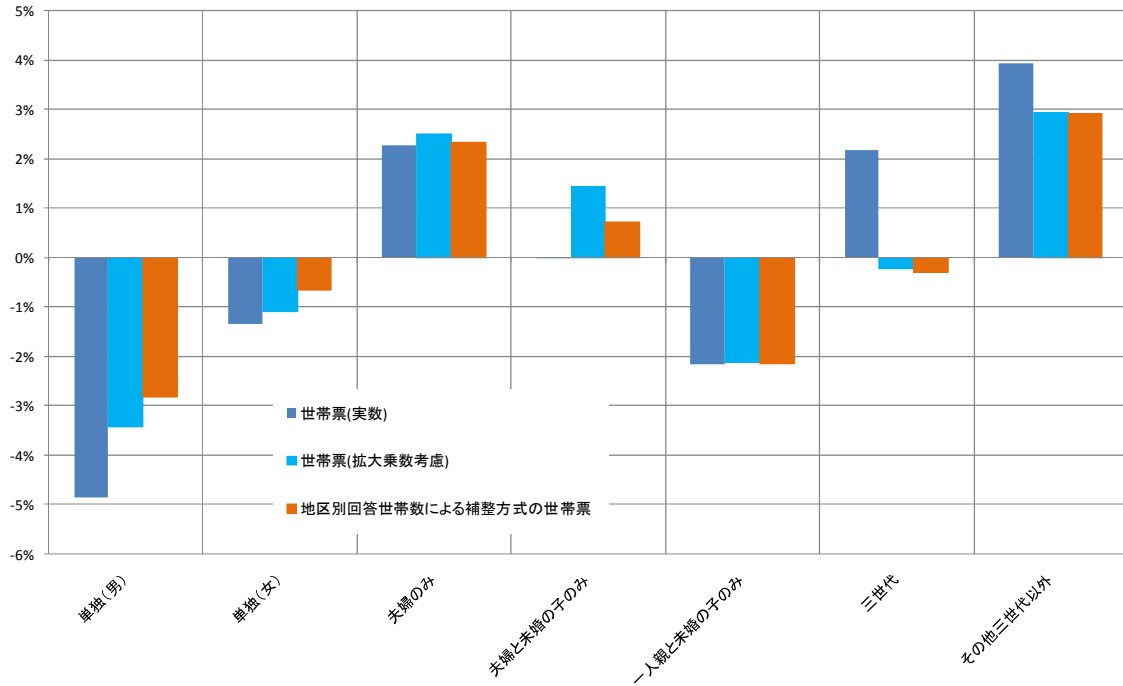
(修正拡大乗数の例)

	人数		現行拡大乗数	地区別回答世帯数による補整	
	日本人人口 (H19. 6/1現在) ⑤	世帯票 ⑥	世帯票 ⑤/⑥	世帯票	
				調整係数考慮後世 帯員数	修正拡大乗数
(合計)	(126, 082, 831)	(624, 168)		(695, 073)	
〇〇県	3, 672, 940	7, 158	513. 124	8, 171	449. 50
〇〇県	1, 406, 162	12, 129	115. 934	12, 930	108. 75
〇〇県	1, 360, 362	11, 912	114. 201	13, 222	102. 89
〇〇県	1, 313, 597	9, 651	136. 110	10, 332	127. 14
〇〇県	1, 119, 996	13, 079	85. 633	13, 828	80. 99
〇〇県	1, 192, 846	14, 775	80. 734	16, 226	73. 51
〇〇県	2, 058, 047	13, 320	154. 508	14, 488	142. 06
〇〇県	2, 929, 442	13, 655	214. 533	14, 582	200. 89
〇〇県	1, 984, 116	14, 291	138. 837	14, 929	132. 90
〇〇県	1, 980, 707	13, 177	150. 315	13, 977	141. 71

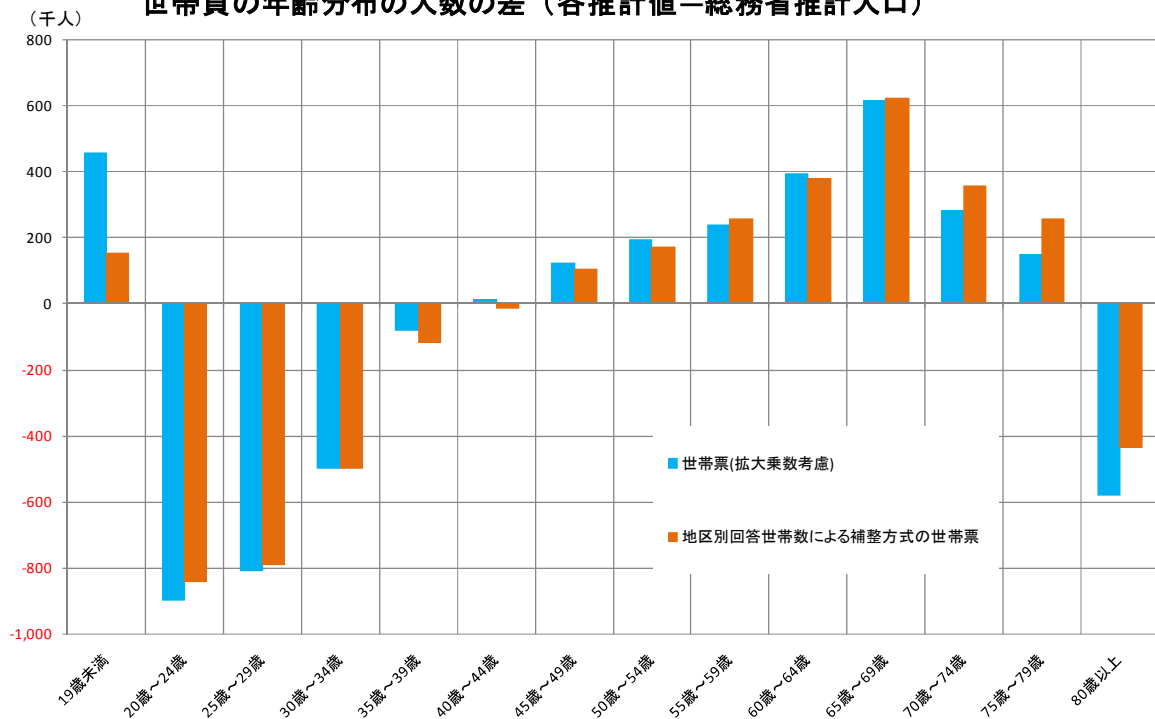
2-1 世帯票・健康票の推定について

こうして得られた修正拡大乗数と上記の調整係数を用いて、各推計値を、
「（県・指定都市別）修正拡大乗数 × （調査区別）調整係数」をウェイトとして
乗じて算出する。

世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値－H17国勢調査）



世帯員の年齢分布の人数の差（各推計値－総務省推計人口）



2 世帯構造・世帯主の年齢階級別世帯分布を用いる方法

(1) 直近の国勢調査結果を用いる方法

同じ都道府県・指定都市にいる世帯について、世帯構造・世帯主年齢階級別に調整係数を設定し補整する。世帯構造・世帯主年齢階級別の世帯数の基準として、直近の17年国勢調査を使用する。

世帯構造・世帯主年齢階級別の世帯数の例

		世帯構造							
		(計)	単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	(計)	833,796	148,603	160,752	168,415	226,122	75,022	25,581	29,301
	19歳未満	12,749	6,731	5,591	31	45	63	3	285
	20～24	49,528	23,171	19,795	1,014	1,460	583	46	3,459
	25～29	61,952	21,400	18,703	7,105	8,749	1,909	215	3,871
	30～34	76,805	19,216	15,427	11,737	22,561	4,516	639	2,709
	35～39	71,732	13,994	10,671	9,271	28,383	6,537	1,183	1,693
	40～44	71,127	11,562	8,131	7,184	31,469	9,380	2,056	1,345
	45～49	69,389	9,656	6,500	6,577	31,415	10,699	3,197	1,345
	50～54	80,681	10,651	8,453	10,809	32,326	11,321	4,834	2,287
	55～59	88,321	10,242	11,154	19,461	28,907	9,878	5,109	3,570
	60～64	67,823	6,475	10,248	22,300	17,008	5,689	3,009	3,094
	65～69	57,466	5,139	10,707	23,012	10,503	4,115	1,900	2,090
	70～74	51,619	4,085	12,169	22,012	6,926	3,534	1,395	1,498
	75～79	39,776	3,022	11,231	16,520	3,925	2,939	1,066	1,073
	80歳以上	34,828	3,259	11,972	11,382	2,445	3,859	929	982
不詳									

次に、県・指定都市別に世帯構造・世帯主年齢階級別の同じ区分で、世帯票の有効回答世帯数を求めた。

世帯構造・世帯主年齢階級別の有効回答世帯数の例

		世帯構造							
		(計)	単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	(計)	2,128	374	352	463	616	136	66	121
	19歳未満	121	101	19					1
	20～24	52	26	18	1	3	1		3
	25～29	90	29	18	10	24	3	1	5
	30～34	149	36	23	25	51	6	1	7
	35～39	156	23	17	16	80	13	3	4
	40～44	163	17	15	18	76	17	7	13
	45～49	172	15	21	10	92	18	9	7
	50～54	222	22	16	32	107	12	15	18
	55～59	252	29	28	63	84	17	12	19
	60～64	175	22	21	63	39	14	7	9
	65～69	165	21	32	67	25	9	3	8
	70～74	145	10	38	53	18	10	3	13
	75～79	128	7	38	59	8	7	2	7
	80歳以上	121	11	44	43	5	8	3	7
不詳		17	5	4	3	4	1		

2-1 世帯票・健康票の推定について

更に、各区分において、それぞれの比を取ったものを「調整係数」とした。

(県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別)調整係数

$$= \frac{(\text{県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別}) \text{世帯数(国勢ベース)}}{(\text{県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別}) \text{世帯票有効回答世帯数}}$$

世帯構造・世帯主年齢階級別の調整係数の例

		世帯構造						
		単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	(計)	397.334	456.682	363.747	367.081	551.632	387.591	242.157
	19歳未満	65.753	290.919	-	-	-	-	285.000
	20～24	879.278	1,087.225	1,007.430	483.506	578.713	-	1,153.000
	25～29	728.066	1,027.248	705.896	362.175	631.654	215.000	774.200
	30～34	526.642	663.117	466.438	439.500	747.132	639.000	387.000
	35～39	600.301	620.573	575.683	352.484	499.149	394.333	423.250
	40～44	671.025	535.907	396.525	411.377	547.708	293.714	103.462
	45～49	635.127	306.006	653.438	339.250	590.018	355.222	192.143
	50～54	477.664	522.309	335.593	300.150	936.480	322.267	127.056
	55～59	348.451	393.830	306.903	341.896	576.786	425.750	187.895
	60～64	290.383	482.455	351.675	433.271	403.369	429.857	343.778
	65～69	241.443	330.792	341.237	417.392	453.860	633.333	261.250
	70～74	403.039	316.598	412.630	382.279	350.801	465.000	115.231
	75～79	425.943	292.194	278.186	487.439	416.770	533.000	153.286
	80歳以上	292.312	268.999	262.983	485.825	478.828	309.667	140.286
	不詳	397.334	456.682	363.747	367.081	551.632	-	-

世帯主年齢階級の不詳は、計と同じ比率とした。

当該調整係数を基に、県・指定都市別の世帯員数を推計し、推計人口の比を県・指定都市別の全体に掛ける修正拡大乗数として算出した。

(県・指定都市別) 6月1日推計人口

$$\text{修正拡大乗数} = \frac{(\text{県・指定都市別}) \text{ 6月1日推計人口}}{(\text{県・指定都市別}) \text{ 修正後の世帯員数の合計}}$$

※ (県・指定都市別) 修正後の世帯員数の合計 = Σ 調整係数×世帯員数

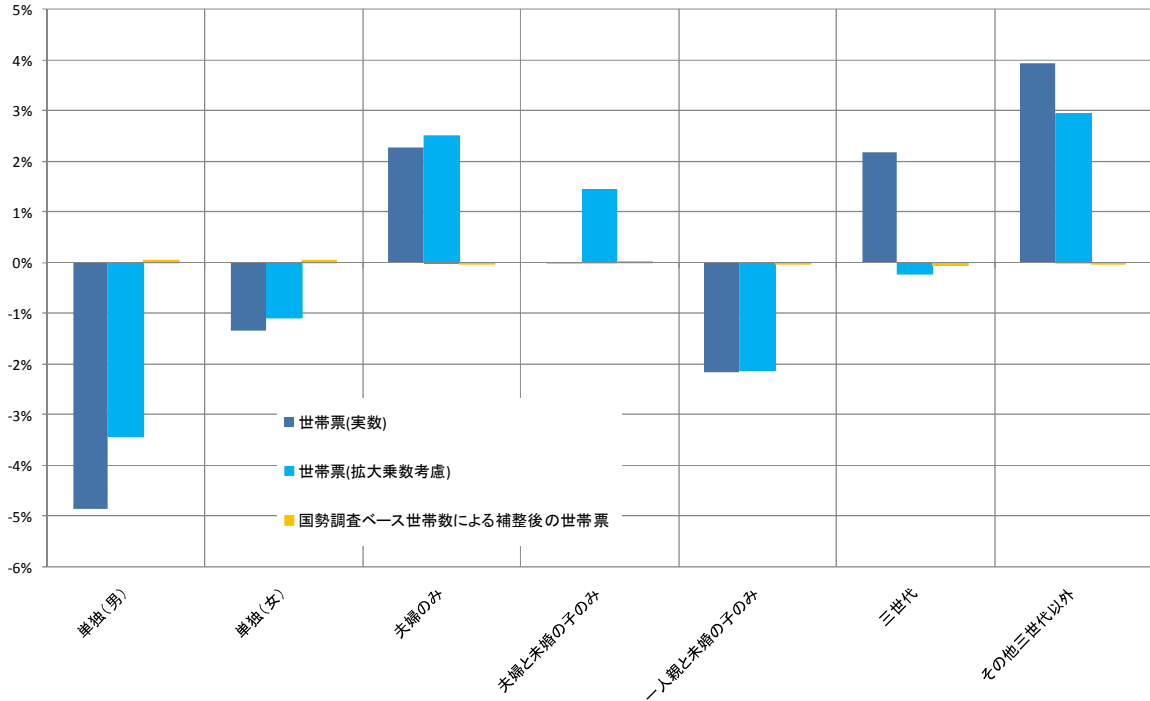
(修正拡大乗数の例)

	人数		現行拡大乗数	国勢世帯数考慮	
	日本人人口 (H19. 6/1現在) ⑤	世帯票 ⑥	世帯票 ⑤/⑥	世帯票	
				調整係数考慮後 世帯員数	修正拡大乗数
(合計)	(126, 082, 831)	(624, 168)		(124, 428, 857)	
〇〇県	3, 672, 940	7, 158	513. 124	3, 589, 659	1. 02
〇〇県	1, 406, 162	12, 129	115. 934	1, 392, 333	1. 01
〇〇県	1, 360, 362	11, 912	114. 201	1, 335, 755	1. 02
〇〇県	1, 313, 597	9, 651	136. 110	1, 314, 907	1. 00
〇〇県	1, 119, 996	13, 079	85. 633	1, 110, 847	1. 01
〇〇県	1, 192, 846	14, 775	80. 734	1, 193, 454	1. 00
〇〇県	2, 058, 047	13, 320	154. 508	2, 044, 841	1. 01
〇〇県	2, 929, 442	13, 655	214. 533	2, 912, 672	1. 01
〇〇県	1, 984, 116	14, 291	138. 837	1, 969, 197	1. 01
〇〇県	1, 980, 707	13, 177	150. 315	1, 974, 644	1. 00

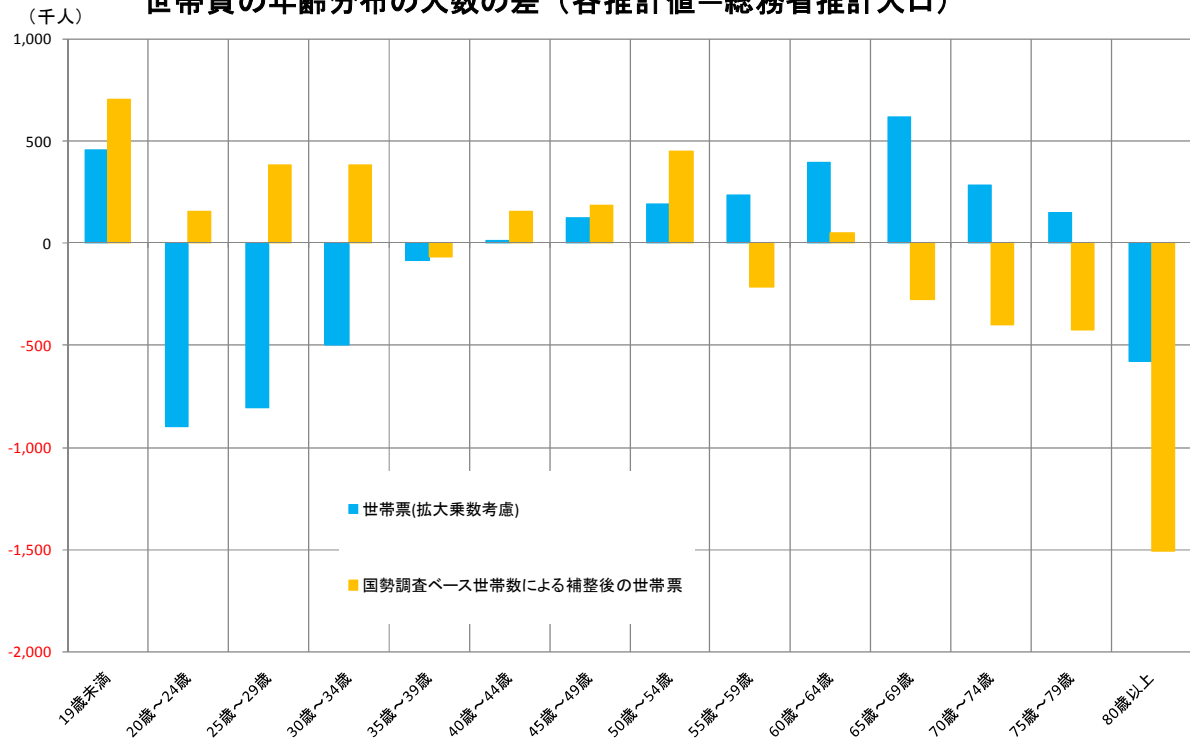
2-1 世帯票・健康票の推定について

人数及び世帯数の推計は、上記の県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別調整係数と県・指定都市別修正拡大乗数を乗じたウェイトを基に算出する。

世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値－H17国勢調査）



世帯員の年齢分布の人数の差（各推計値－総務省推計人口）



(2) 所得票の有効客体数の割合を用いる方法

(1)と同様に、同じ都道府県・指定都市にいる世帯について、世帯構造・世帯主年齢階級別に調整係数を設定し補整する。その際に世帯構造・世帯主年齢階級別の基準として所得票の回収率の逆数を用いる。

基となる所得票の回収率は、世帯票回答世帯のうち、単位区番号を手懸かりに、所得票調査対象世帯(転出世帯等も含む)と、所得票有効回答世帯の世帯数を数え、その比を取ることで算出した。

なお、都道府県別に世帯構造・世帯主年齢階級別に回収率を求める場合、所得票調査対象世帯のない区分及び回収率が0%の区分が発生するが、それについては、全国値等を代入した。

世帯構造・世帯主年齢階級別の所得票対象世帯数の例

		世帯構造						
		単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	(計)	92	80	80	116	42	17	26
	19歳未満	1	2					1
	20～24	7	3	1	1			1
	25～29	13	5	3	4	1		2
	30～34	15	3	5	15			2
	35～39	6	4	1	17	4	1	
	40～44	4	4	3	14	6	1	1
	45～49	6	4		11	7	3	1
	50～54	8	1	8	22	3	4	3
	55～59	8	11	5	14	7	4	8
	60～64	6	7	14	4	6		
	65～69	8	10	14	2	1	1	1
	70～74	3	10	11	8	2	2	2
	75～79	2	9	8	2	2		
	80歳以上	3	7	7	1	2	1	4
不詳		2			1	1		

世帯構造・世帯主年齢階級別の所得票有効回答世帯数の例

		世帯構造						
		単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	(計)	31	38	50	52	21	5	12
	19歳未満							
	20～24	3			1			1
	25～29		2	1	1			1
	30～34	2	2	2	11			
	35～39	1	1		9	3		
	40～44	1	3	1	6	4		1
	45～49	1	3		2	2	1	
	50～54	4		4	8	2	1	2
	55～59	6	5	4	7	3	1	3
	60～64	4	4	7		4		
	65～69	4	5	10	1			
	70～74	1	7	8	5	1	1	2
	75～79	1	4	8	1	1		
	80歳以上	3	2	5		1	1	2
不詳								

2-1 世帯票・健康票の推定について

世帯構造・世帯主年齢階級別の所得票回収率の例

		世帯構造						
		単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	19歳未満	28.9%	47.4%	69.2%	100.0%	63.3%	70.9%	57.1%
	20～24	42.9%	37.1%	41.4%	100.0%	23.1%	70.9%	100.0%
	25～29	44.0%	40.0%	33.3%	25.0%	62.5%	63.6%	50.0%
	30～34	13.3%	66.7%	40.0%	73.3%	56.4%	71.2%	58.3%
	35～39	16.7%	25.0%	55.1%	52.9%	75.0%	70.6%	54.7%
	40～44	25.0%	75.0%	33.3%	42.9%	66.7%	67.2%	100.0%
	45～49	16.7%	75.0%	56.3%	18.2%	28.6%	33.3%	61.0%
	50～54	50.0%	50.0%	50.0%	36.4%	66.7%	25.0%	66.7%
	55～59	75.0%	45.5%	80.0%	50.0%	42.9%	25.0%	37.5%
	60～64	66.7%	57.1%	50.0%	62.0%	66.7%	70.4%	71.7%
	65～69	50.0%	50.0%	71.4%	50.0%	70.5%	74.2%	75.3%
	70～74	33.3%	70.0%	72.7%	62.5%	50.0%	50.0%	100.0%
	75～79	50.0%	44.4%	100.0%	50.0%	50.0%	70.9%	73.1%
	80歳以上	100.0%	28.6%	71.4%	67.8%	50.0%	100.0%	50.0%
	不詳	51.2%	61.4%	7.1%	5.6%	63.3%	16.7%	66.3%

こうして求めた県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別の回収率の逆数を各世帯に適用する「調整係数」とした。

(県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別)調整係数

$$= \frac{(\text{県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別}) \text{所得票対象世帯数}}{(\text{県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別}) \text{所得票有効回答世帯数}}$$

世帯構造・世帯主年齢階級別の調整係数の例

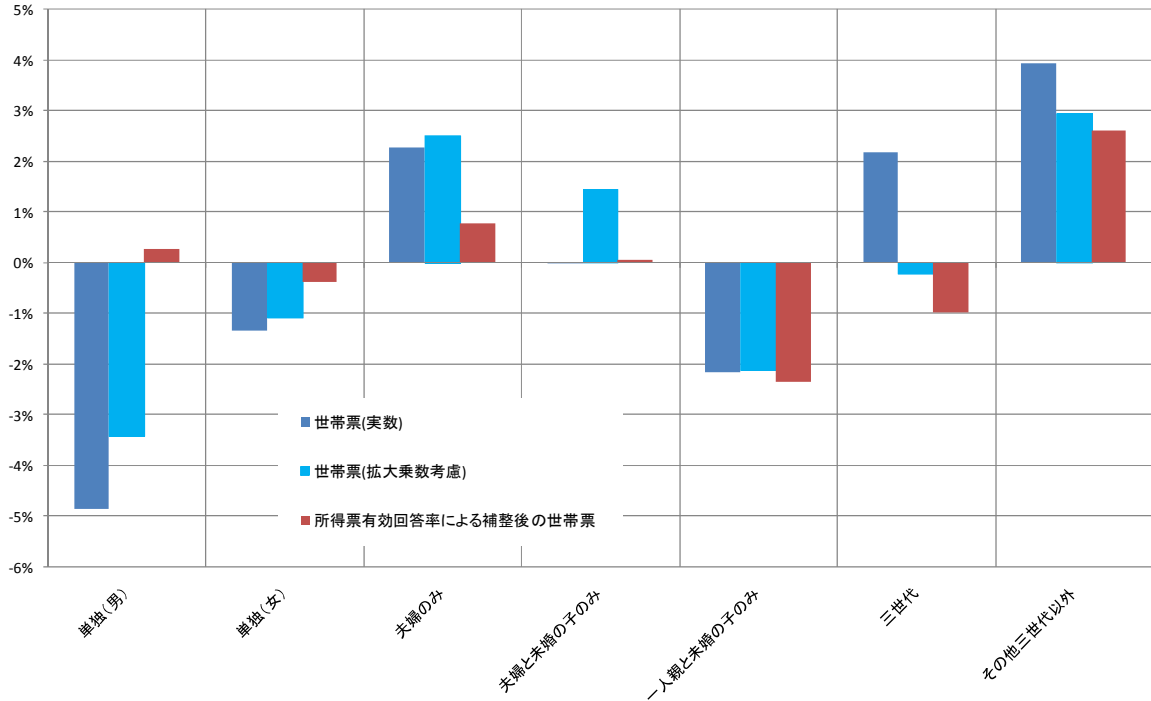
		世帯構造						
		単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	19歳未満	3.463	2.108	1.445	1.000	1.580	1.410	1.750
	20～24	2.333	2.699	2.417	1.000	4.333	1.410	1.000
	25～29	2.271	2.500	3.000	4.000	1.600	1.571	2.000
	30～34	7.500	1.500	2.500	1.364	1.774	1.405	1.714
	35～39	6.000	4.000	1.814	1.889	1.333	1.417	1.830
	40～44	4.000	1.333	3.000	2.333	1.500	1.487	1.000
	45～49	6.000	1.333	1.775	5.500	3.500	3.000	1.639
	50～54	2.000	2.000	2.000	2.750	1.500	4.000	1.500
	55～59	1.333	2.200	1.250	2.000	2.333	4.000	2.667
	60～64	1.500	1.750	2.000	1.614	1.500	1.421	1.394
	65～69	2.000	2.000	1.400	2.000	1.419	1.349	1.328
	70～74	3.000	1.429	1.375	1.600	2.000	2.000	1.000
	75～79	2.000	2.250	1.000	2.000	2.000	1.410	1.368
	80歳以上	1.000	3.500	1.400	1.475	2.000	1.000	2.000
	不詳	1.954	1.629	14.000	18.000	1.580	6.000	1.508

更に(1)と同様に、当該調整係数を基に、県・指定都市別の世帯員数を推計し、推計人口の比を県・指定都市別の全体に掛ける修正拡大乗数として算出した。

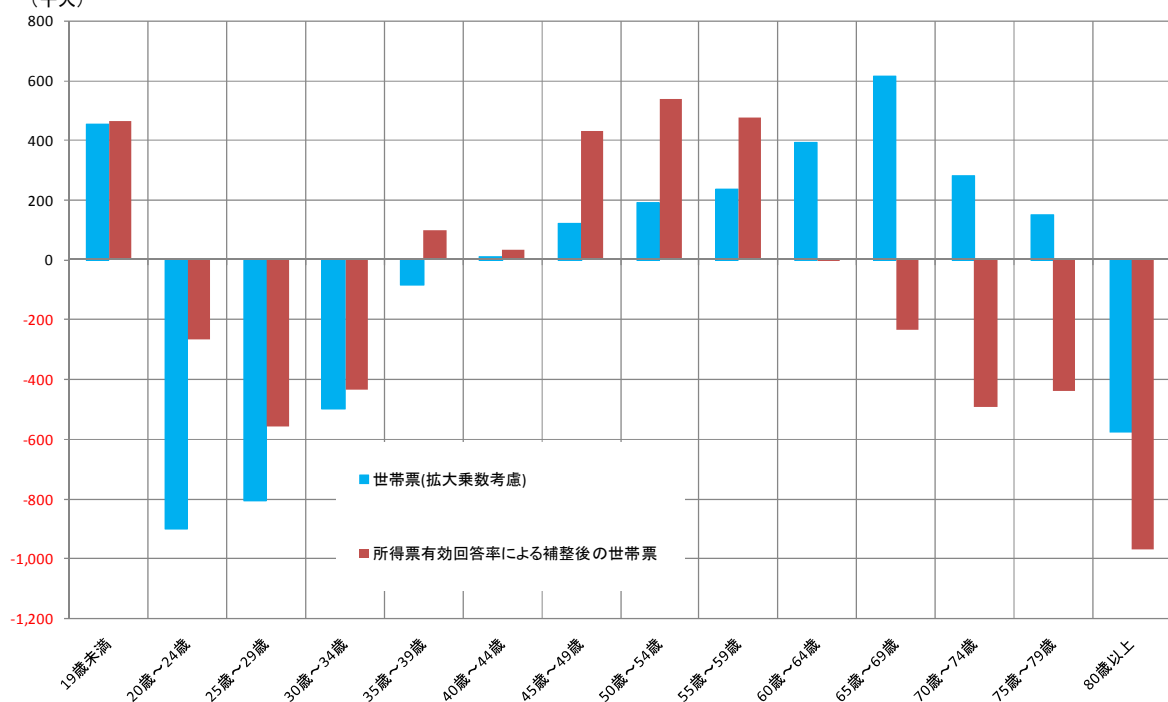
2-1 世帯票・健康票の推定について

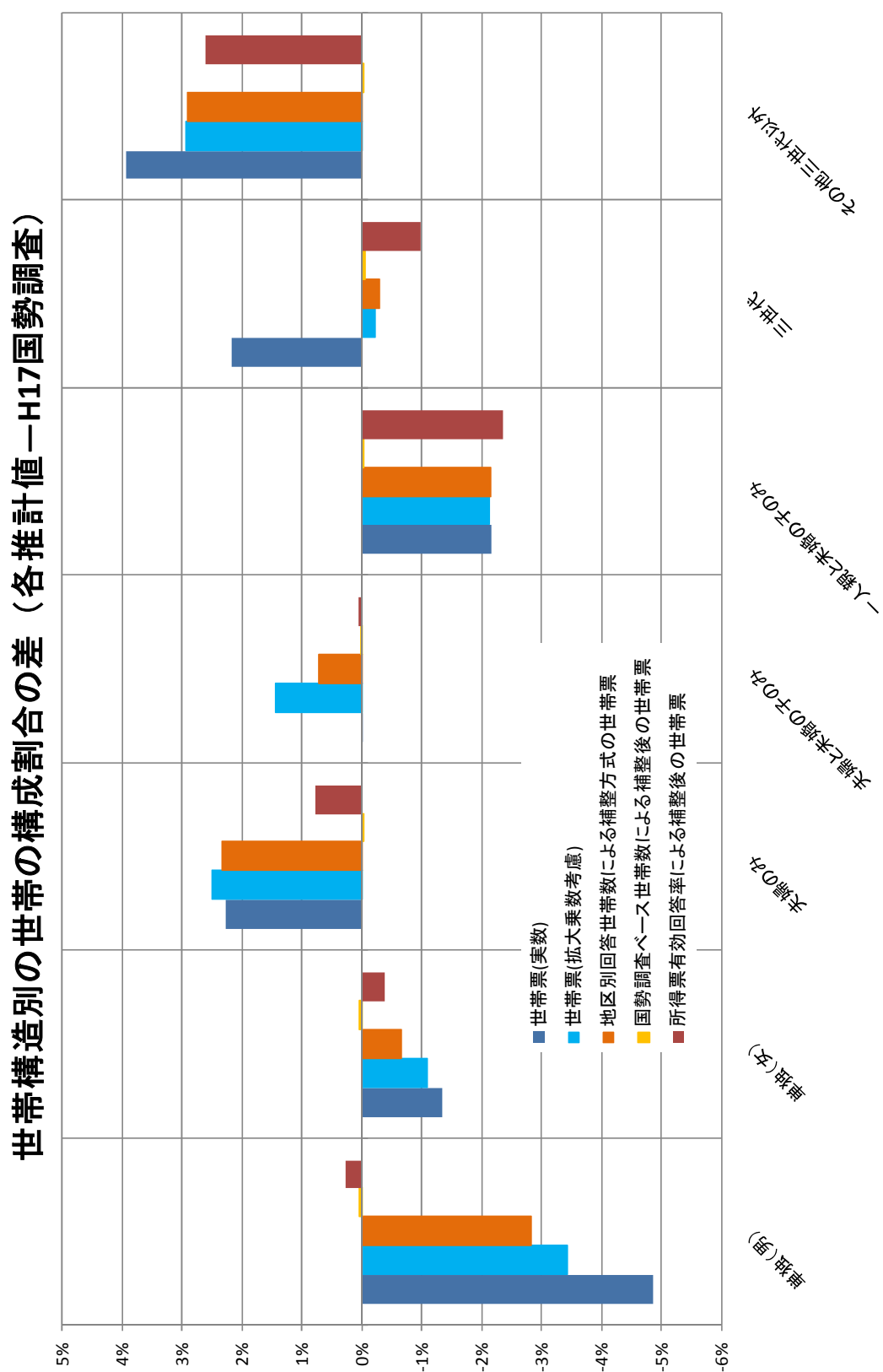
人数及び世帯数の推計は、上記の県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別調整係数と県・指定都市別修正拡大乗数を乗じたウェイトを基に算出した。

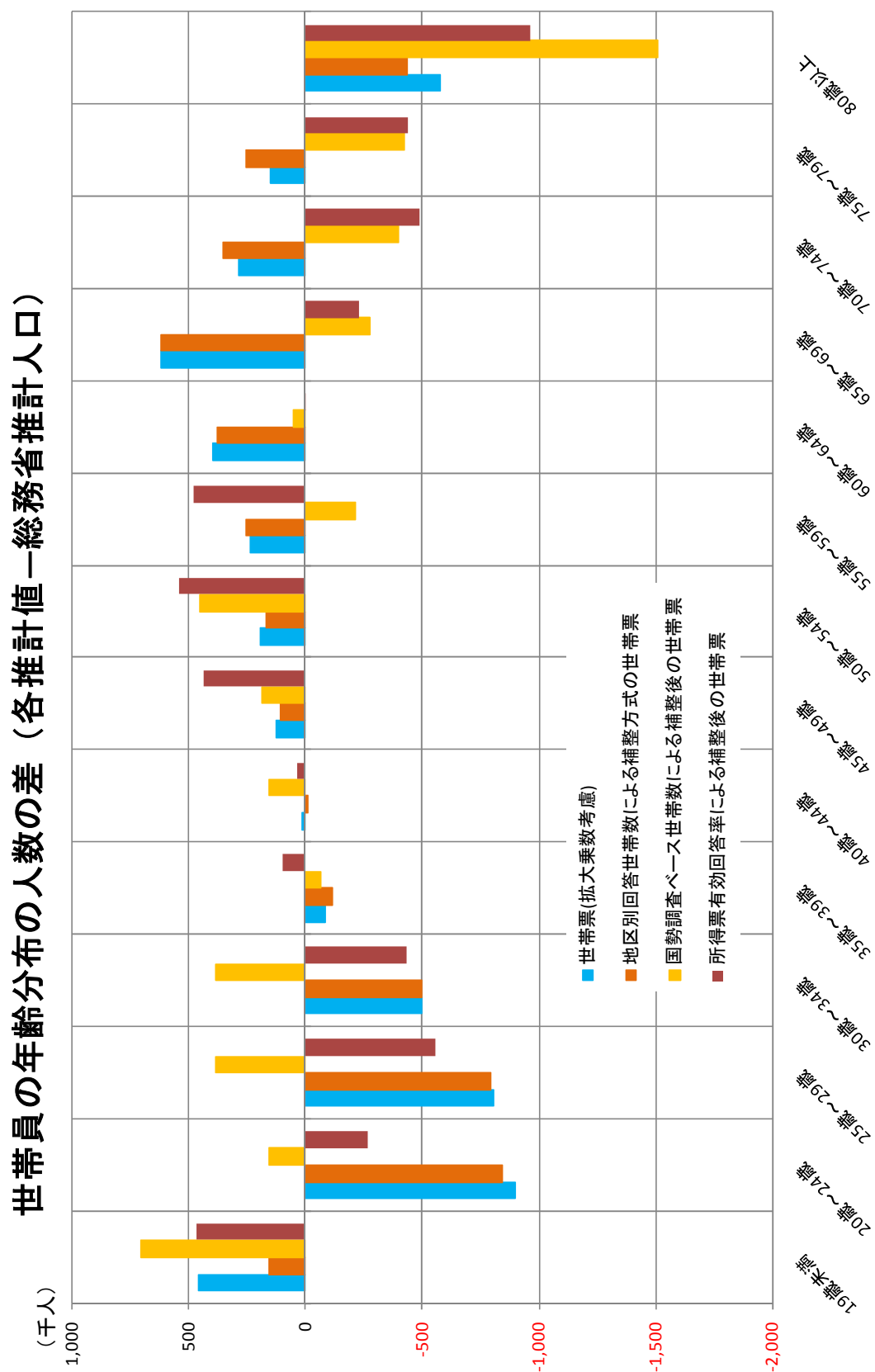
世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値－H17国勢調査）



世帯員の年齢分布の人数の差（各推計値－総務省推計人口）







所得票・貯蓄票の推定について

所得票に関しても世帯票と同様に、同じ都道府県・指定都市であっても調査区毎や世帯構造・世帯主年齢階級毎に違うウェイトを付与することによって、無回答データの補整を試みることとする。

なお、基本的には世帯票と同様な試算を行っているので、以下では、世帯票と異なる部分を記述する。

1 所得票の単位区別回答世帯数を用いる方法

○世帯票との違いは、地区毎ではなく、単位区毎に回答世帯数の差を補整する。

一つの単位区内の回答世帯数を n とすると、当該単位区に以下のような調整係数を設定する。

$$\text{調整係数} = \begin{cases} 1.0 & (n \geq 20) \\ 20/n & (n < 20) \end{cases}$$

○ 所得票の拡大乗数は調査単位区数を使ったものである。そこで、拡大乗数は現行の数値を使用する。

(修正拡大乗数の例)

	地区数					単位区数				現行拡大乗数
	H17国勢	世帯票				所得票		所得票		
		(後置番号1)	(設計)	(実査)	(実査)		(設計)		(実査)	
				(後置1)	(後置1)					
①	②	③	④	①×③	②×④					
(合計)	(937,460)	(929,769)	(5,440)	(5,431)	(5,381)	(12,643)	(12,516)	(2,000)	(1,965)	
〇〇県	29,277	29,122	75	75	75	161	161	40	40	(1,562.88)
〇〇県	9,624	9,572	100	100	99	228	227	31	31	(708.00)
〇〇県	9,732	9,673	100	100	99	218	216	31	31	(680.80)
〇〇県	7,998	7,978	70	70	70	158	158	25	24	(750.31)
〇〇県	7,414	7,385	100	100	100	234	234	24	24	(720.04)
〇〇県	7,353	7,322	100	100	100	223	223	24	24	(680.34)
〇〇県	13,315	13,253	100	100	99	227	226	42	41	(737.91)
〇〇県	19,178	18,971	100	100	99	241	239	53	53	(864.13)
〇〇県	12,793	12,714	100	100	99	267	261	39	39	(859.45)
〇〇県	13,300	13,221	100	100	99	239	237	41	41	(771.96)

以上の結果から、現行の拡大乗数と上記の調整係数を用いて、各推計値を、「(県・指定都市別) 拡大乗数 × (単位区別) 調整係数」をウェイトとして乗じて算出する。

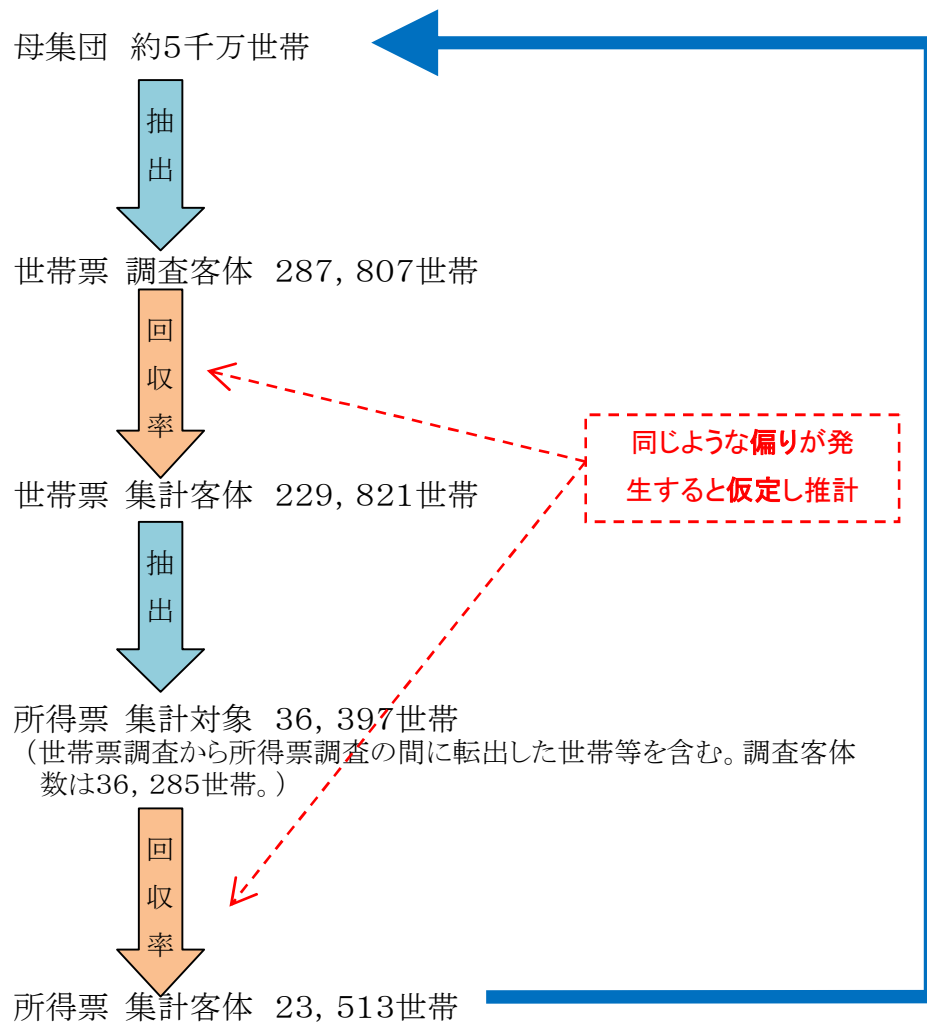
2 世帯構造・世帯主の年齢階級別世帯分布を用いる方法

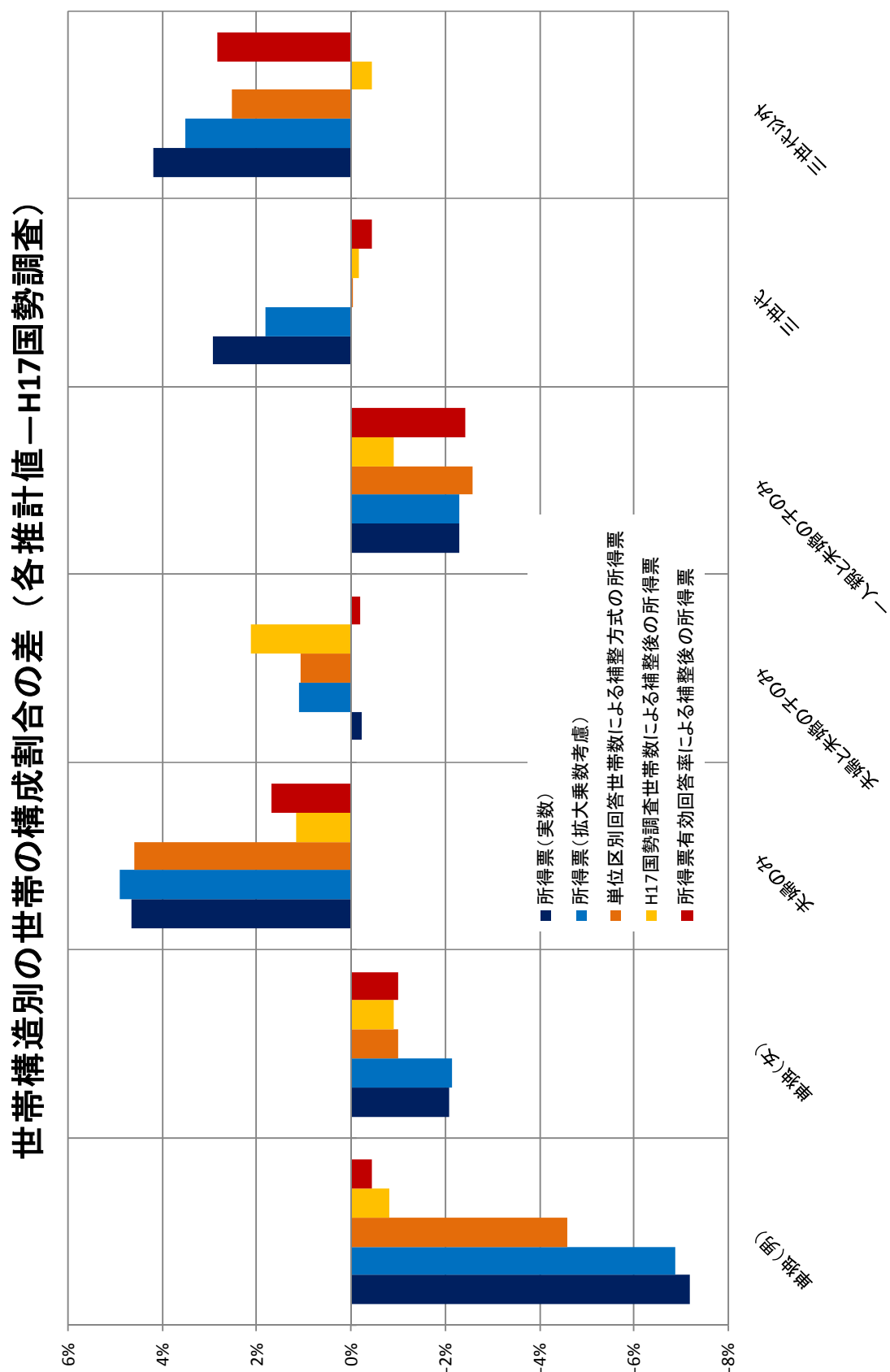
(1) 直近の国勢調査結果を用いる方法

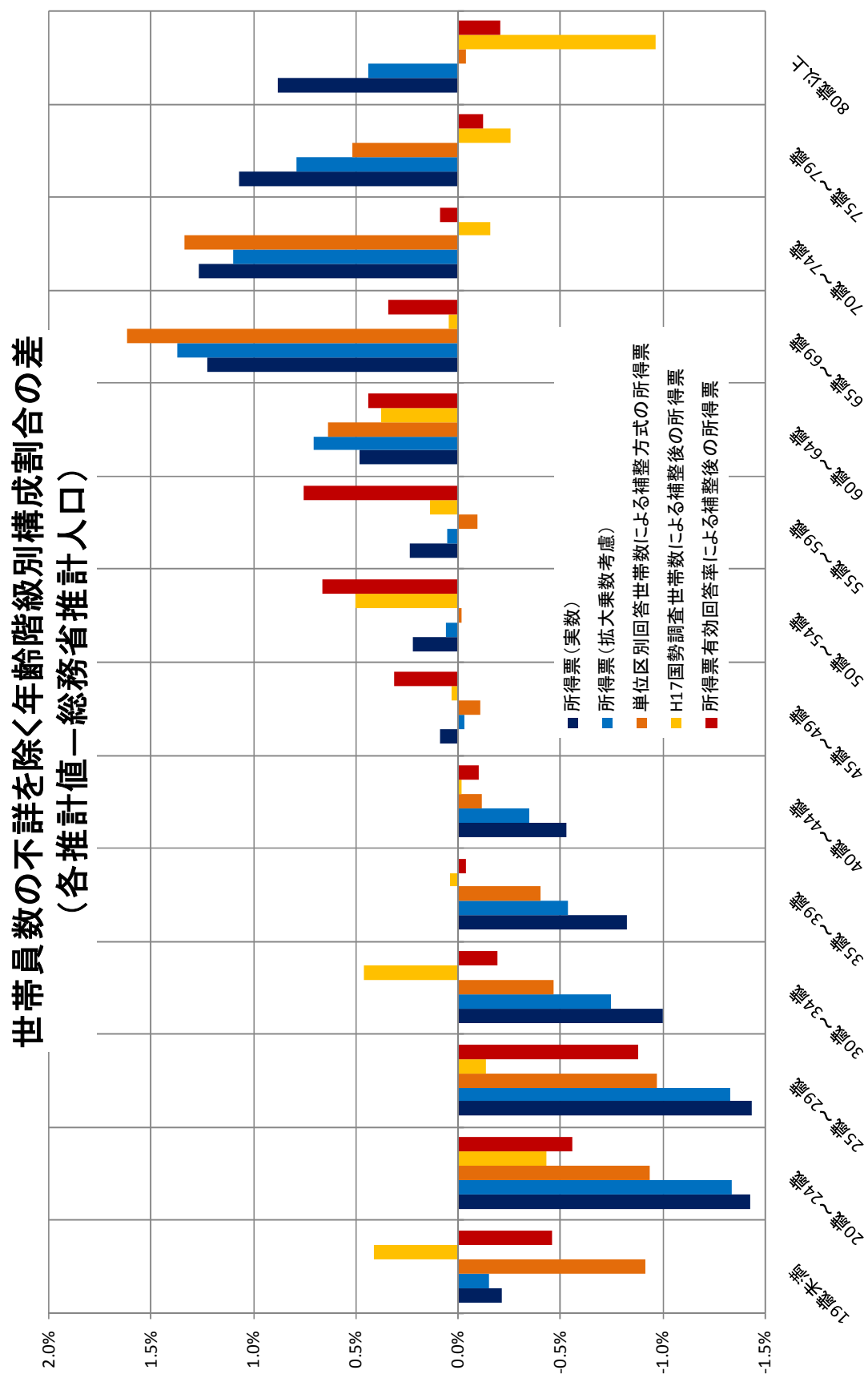
○国勢調査と比較する対象として所得票の有効回答世帯数を用いる以外は世帯票と同じやり方

(2) 所得票の有効客体数の割合を用いる方法

○県・指定都市別世帯構造・世帯主年齢階級別の「調整係数」として、回収率の逆数の **2乗** を用いた。





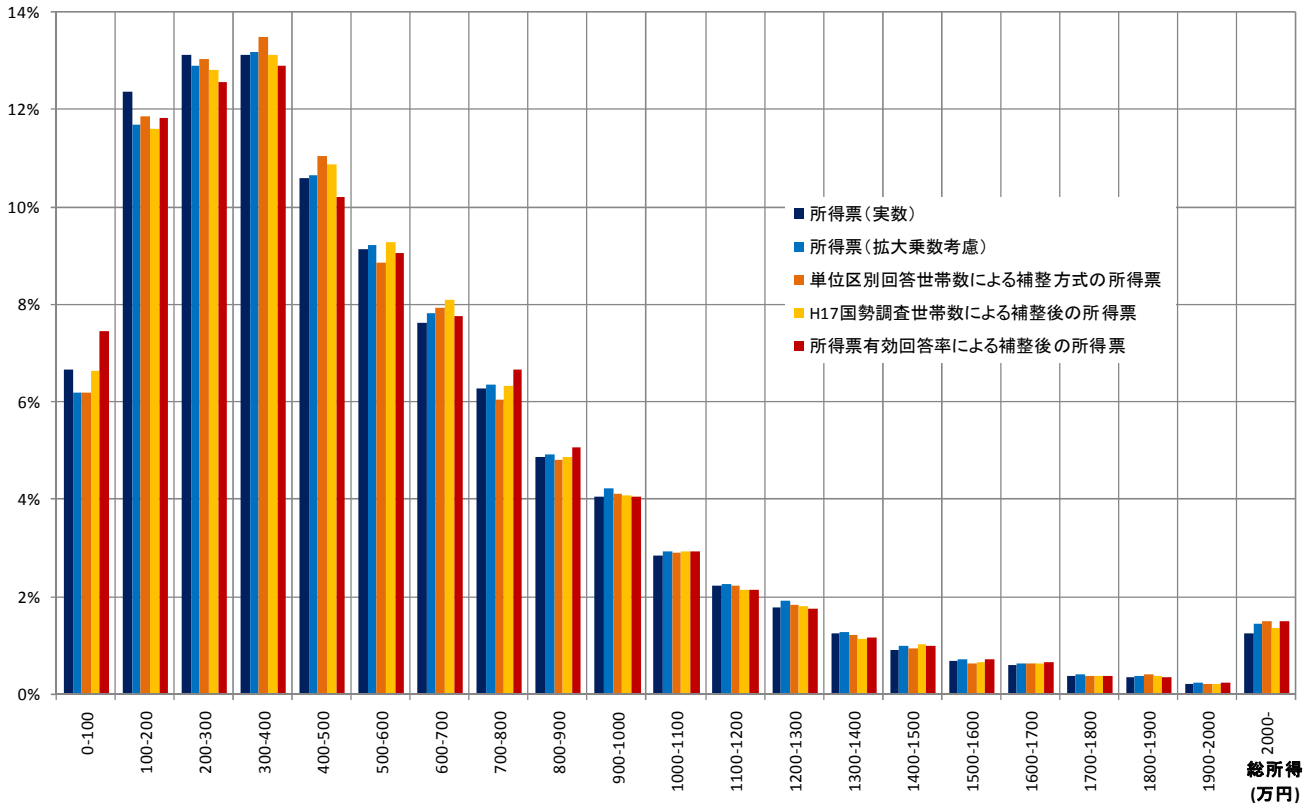


3 補整による所得分布の変化について

所得票に関しては、補整によって所得分布がどう変化するかをチェックすることが重要である。上記の補整方法別の所得分布の状況は以下の通りである。

	補整方法別				
	(ウェイトなし)	現行方式	単位区別回答世帯数による補整	H17国勢調査による補整	所得票有効回答率による補整
一世帯当たり平均所得金額	551.5 (万円)	566.8 (万円)	562.2 (万円)	557.8 (万円)	559.9 (万円)
中央値	440 (万円)	451 (万円)	448 (万円)	450 (万円)	450 (万円)
所得五分位階級別分位値	204 (万円)	214 (万円)	211 (万円)	210 (万円)	201 (万円)
	355 (万円)	365 (万円)	360 (万円)	365 (万円)	360 (万円)
	540 (万円)	554 (万円)	546 (万円)	550 (万円)	553 (万円)
	820 (万円)	838 (万円)	830 (万円)	823 (万円)	830 (万円)

各推計方法における総所得分布



2-2 所得票・貯蓄票の推定について

この結果をみると、200 万円未満の世帯の割合は20%を超えておらず、若干は補整されているものの前回研究会で概算した程ではない。

これはウェイトを調整して基準となる分布に合わせていこうとしても、元となる区分に1世帯もデータがない場合には調整しようがないということが影響している。例えば、所得票の有効回答世帯数を各県別にみると、世帯構造・世帯主年齢階級別で1世帯もない区分がいくつか発生している。

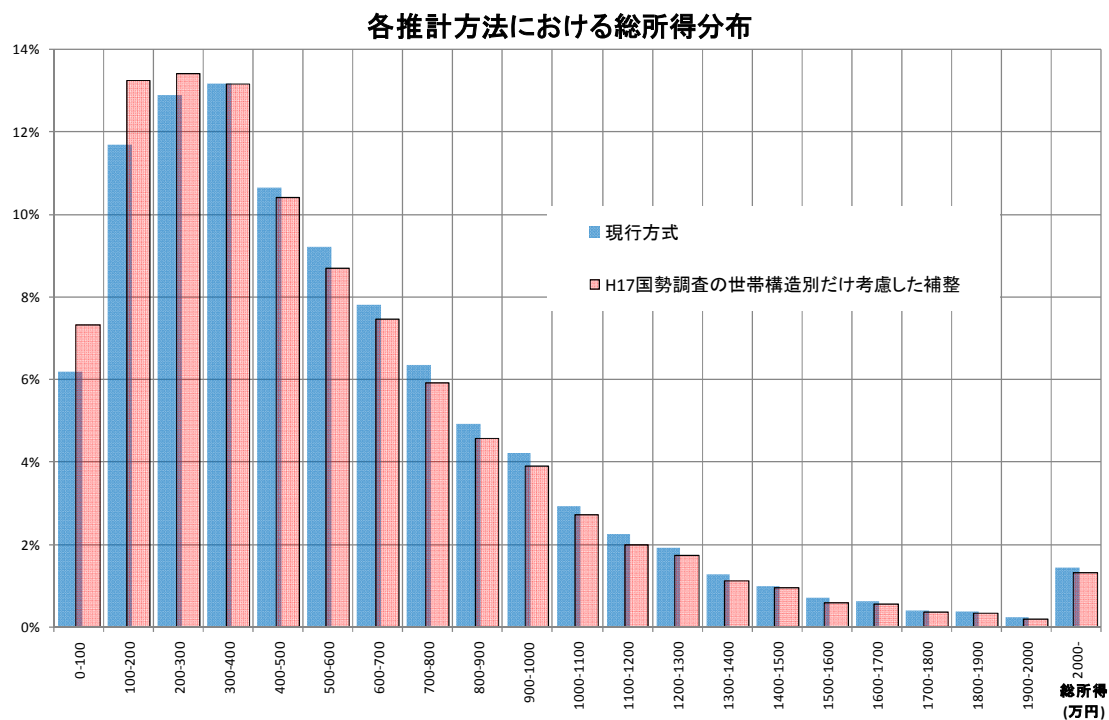
世帯構造・世帯主年齢階級別の以下の区分において「該当世帯数が0」となった県・指定都市の数

		世帯構造							
		(計)	単独(男)	単独(女)	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子	三世代	その他
世帯主年齢階級	(計)								
	19歳未満	31	40	46	65	64	65	65	61
	20～24	2	11	25	56	38	62	65	45
	25～29		16	25	13	6	36	59	42
	30～34		13	26	6	1	31	38	31
	35～39		13	20	8		12	21	34
	40～44		13	31	15		17	17	24
	45～49		13	28	13	1	9	8	17
	50～54		7	21	3		10	5	13
	55～59		4	8			4	3	3
	60～64		6	7		1	16	5	3
	65～69		5			2	17	8	6
	70～74		9	1		3	17	8	8
	75～79		14	2		6	24	9	13
	80歳以上		4	1	2	14	11	12	9
不詳		63	65	65	64	64	65	64	65

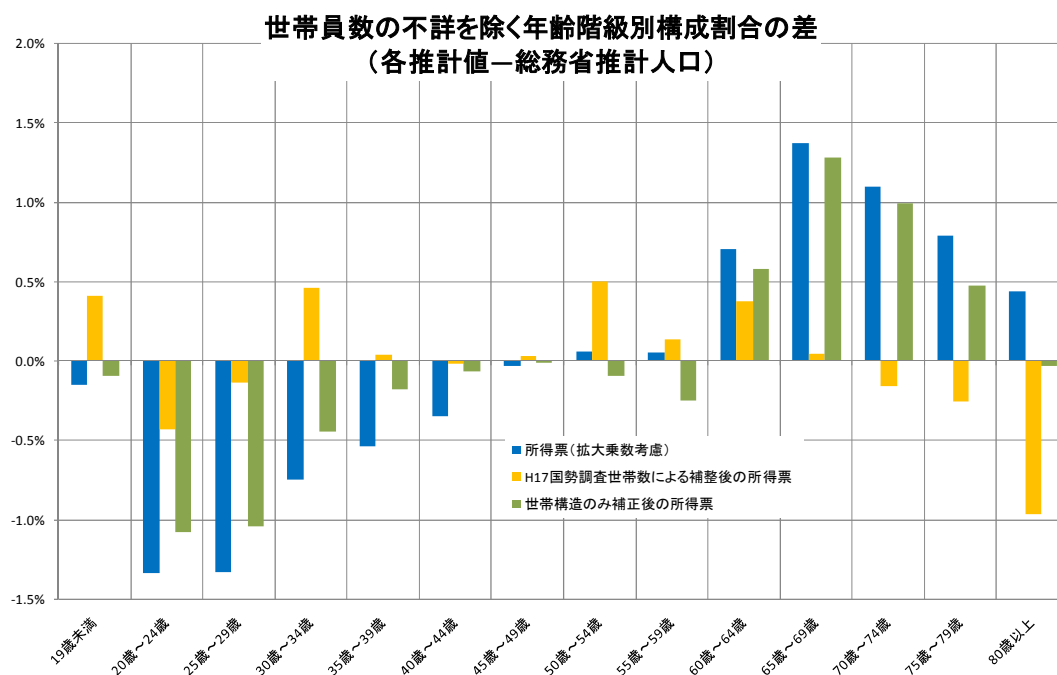
そこで、例えば、世帯構造別のみを国勢調査の数字に合わせにいった場合、所得分布は以下になる。

	補整方法別	
	現行方式	H17国勢調査の世帯構造別だけ考慮した補整
一世帯当たり平均所得金額	566.8 (万円)	539.0 (万円)
中央値	451 (万円)	424 (万円)
所得五分位階級別分位値	214 (万円)	194 (万円)
	365 (万円)	340 (万円)
	554 (万円)	520 (万円)
	838 (万円)	800 (万円)

2-2 所得票・貯蓄票の推定について



このようにすると、200 万円未満の世帯の割合は20.6%となる。しかしながら、世帯員数の年齢分布は、逆に世帯主年齢階級別を考慮した方が補整される結果となる。

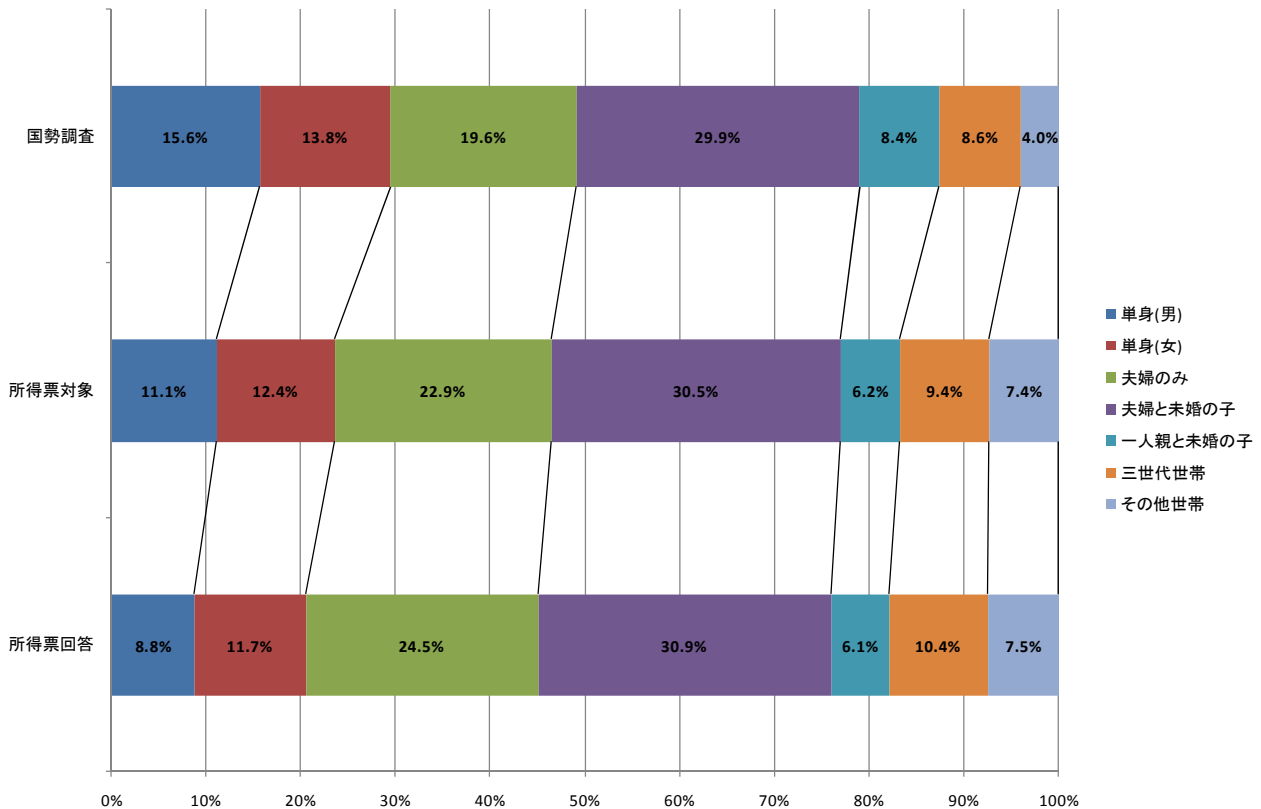


4 世帯票回答・所得票未回収世帯を用いた補整

所得票に関しては補整の対象として、母集団ではなく、所得票の対象となった世帯票回答世帯の集団も考えられる。

実際に世帯構造別の割合をみると、所得票回答世帯の分布より母集団に近い分布となっている。

※ 拡大乗数としては、現行の所得票に適用されている数値を使用している。所得票対象世帯が含まれる単位区の中には1世帯も回答世帯がなく、現行の拡大乗数に含まれていない単位区も存在する(12ページの表の「所得票(設計)」の列と「所得票(実査)」の列の差のこと)が、ほとんど影響がないものとして無視している。

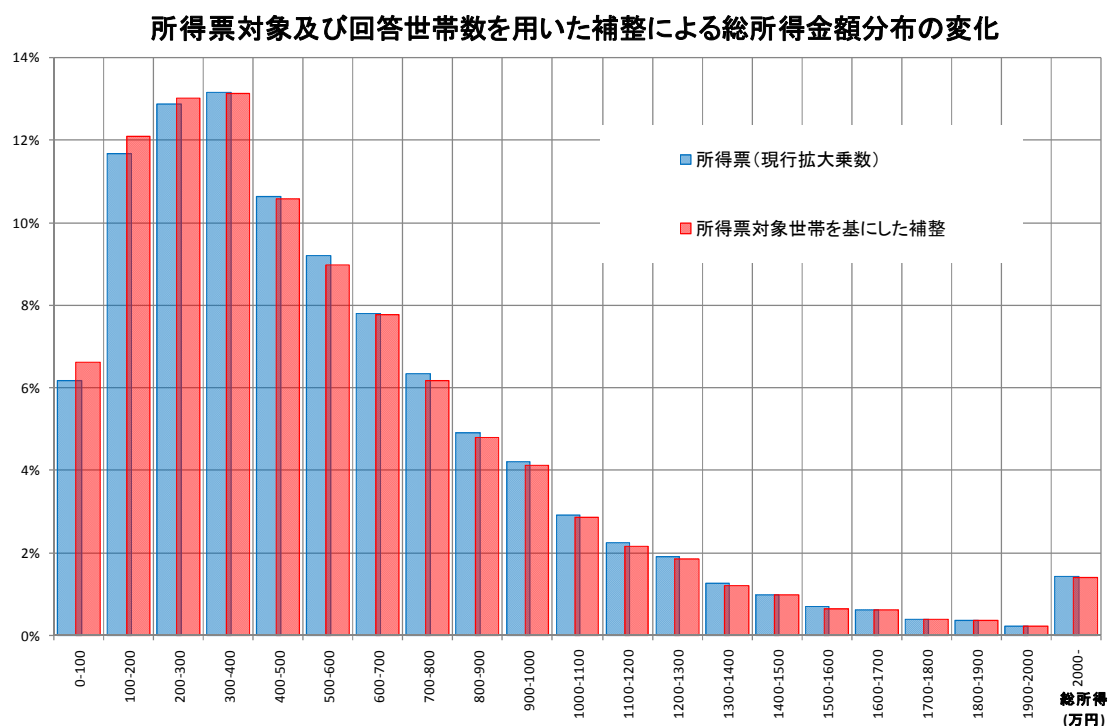


なお、世帯構造・世帯主年齢階級別にみると、逆に偏りが大きくなる区分もある。そこで、前記のウェイトで調整する対象がいなくなるという問題がない「世帯構造別」のみで補整を行うこととする。

その結果は次頁のとおりとなる。

2-2 所得票・貯蓄票の推定について

	現行方式	所得票対象世帯数を 基にした補整
一世帯当たり 平均所得金額	566.8 (万円)	559.2 (万円)
中央値	451 (万円)	445 (万円)
所得五分位 階級別分位値	214 (万円)	206 (万円)
	365 (万円)	358 (万円)
	554 (万円)	545 (万円)
	838 (万円)	829 (万円)



この結果をみると、低所得世帯の割合が若干増えているものの、前章の結果と余り違いはない。これは、所得票回答世帯のみの分布よりは国勢調査に近づいているとはいえ乖離が残っていることが一因として考えられる。